

| | | | |
|------------------|--------|-------------------------|--------|
| くらし | 3・4・8面 | 子ども・教育 | 5面 |
| ▶国民年金のお知らせ | | イベント | 5面 |
| 住宅・まちづくり | 3面 | 保健・衛生 | 6面 |
| 福祉 | 2・3面 | お知らせ | 6・7・8面 |
| ▶福祉に関する計画を策定しました | | ▶区民意識調査 集計結果の一部をお知らせします | |

しんじゅくコール ☎ 3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」
へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス
をご利用ください。
※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

**イベント等の中止・変更の有無、
区施設等の開館状況等は事前にご確認ください**
新型コロナウイルスの感染状況により、変更する場合があります。最新の
情報は、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認
ください。

新宿中央公園に 新たなスポット 「眺望のもり」が誕生しました

3月22日 オープン



新宿中央公園に新たな魅力スポット「眺望のもり」がオープンしました。西新宿ならではの都市景観が楽しめます。都会のみどりに囲まれた憩いの空間にぜひおいでください。
【問合せ】みどり公園課公園計画係
(本庁舎7階) ☎(5273)3915・FAX(3209)5595へ。

みどりと眺望のテラス 西新宿ならではの都市景観が楽しめます



階段を上った「みどりと眺望のテラス」からは、「新宿白糸の滝」と西新宿の高層ビル群を望めます。

夜は新宿白糸の滝をライトアップ。都会の夜景も楽しめます。
【ライトアップ時間】
当面の間、日没~午後8時



自然とふれあえる空間 林間広場・散策路



木のチップが敷き詰められた林間広場はお子さんの外遊びにもおすすめです。

自然とふれあえる散策路はウォーキングにおすすめです。



【所在地】
西新宿2-11

福祉に関する計画を策定しました

障害者計画 計画期間/令和3年度~9年度

区の障害者福祉施策を計画的・総合的に推進する指針となる計画です。令和2年度に制定した「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」のほか、平成30年度以降の「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の施行を踏まえ、障害者の社会参加のさらなる推進に向けた環境整備が進められるよう、一部見直しを行いました。

基本理念

- ▶ 障害者が尊厳を持って生活できる地域共生社会の実現
- ▶ バリアフリー社会の実現
- ▶ 必要な時に必要な支援が得られる地域共生社会の実現

基本目標

- ▶ 安心して地域生活が送れるための支援
- ▶ ライフステージに応じた成長と自立への支援
- ▶ 地域共生社会におけるバリアフリーの促進



▲視覚・聴覚障害者交流コーナーでの支援

主な取り組み(個別目標)

- ▶ 個々のニーズに応じた福祉サービスの提供と充実
- ▶ 障害等の早期発見と成長・発達への支援
- ▶ 地域サービスの充実・地域生活への移行の推進
- ▶ 多様な就労支援
- ▶ 社会活動の支援
- ▶ 障害者の権利を守り安心して生活できるための支援
- ▶ こころのバリアフリーの促進
- ▶ 福祉のまちづくりの促進
- ▶ 障害者が安全に生活できるための支援



◀遠隔手話通訳等に対応した窓口用タブレット端末



◀視覚・聴覚障害者交流コーナーで貸し出しているヒアリンググループ

高齢者保健福祉計画 計画期間/令和3年度~5年度

「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会」を目指し、「医療」「介護」「住まい」「生活支援・介護予防」等が包括的に提供される地域包括ケアシステムをさらに推進するための総合的な指針となる計画です。

基本理念 だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会をめざす

基本目標

- ▶ 健康づくり・介護予防をすすめます
- ▶ 社会参加といきがづくりを支援します
- ▶ 支え合いの地域づくりをすすめます
- ▶ 最期まで住み慣れた地域で自分らしく暮らすための相談・支援体制を充実します
- ▶ 安全・安心な暮らしを支えるしくみづくりをすすめます



▲新宿いきいき体操講習会



▲区民ボランティアによる「手芸講座」(ささえーる 薬王寺)

主な取り組み(重点施策)

- ▶ 健康づくりと介護予防の推進による健康寿命の延伸
- ▶ 地域で支え合うしくみづくりの推進
- ▶ 認知症高齢者への支援体制の充実



◀認知症サポーター養成講座

【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193・FAX(6205)5083へ。

第8期介護保険事業計画 計画期間 令和3年度~5年度

介護サービスの整備計画や第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料算定の基礎となる計画です。

介護保険サービスの給付費の見込み

要介護認定者数の増加や介護保険サービス施設の充実などにより、サービス利用量の増加が見込まれる一方、制度改正による特定入所者介護サービス費の見直し等の減少要因を踏まえ、総給付費を773億円と見込みました。

介護保険料基準額

65歳以上の方の保険料基準額は、上記介護保険サービスにかかる総給付費の23%(第1号被保険者の負担分)から介護給付準備基金(16億円)を控除した額から算出され、1か月当たり6,400円(第7期から200円上昇)となります。

保険料段階は、所得状況などの負担能力に応じて16段階(第7期も同様)に設定しました。詳しくは、広報新宿4月5日号でご案内します。

【問合せ】介護保険課推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4596・FAX(3209)6010へ。

第2期障害児福祉計画・第6期障害福祉計画 計画期間/令和3年度~5年度

計画期間の3か年で達成すべき障害者施策の目標とサービスの提供体制を確保するため、一体的に策定しました。

成果目標

- ▶ 障害児通所支援等の地域支援体制の整備等
- ▶ 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- ▶ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ▶ 地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- ▶ 福祉施設から一般就労への移行等
- ▶ 相談支援体制の充実・強化等
- ▶ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築



▲障害児等タイムケア事業「まいペース」での活動



▲一般就労に向けた面談

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4516・FAX(3209)3441へ。

★「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく成年後見制度利用促進基本計画は障害者計画・障害福祉計画・高齢者保健福祉計画に包含しています。

パブリック・コメント制度(意見公募)の実施結果

各計画は、パブリック・コメント制度(意見公募)で、区民の皆さんからいただいたご意見を参考に策定しました。



| 計画 | いただいたご意見 |
|------------------------------------|----------|
| ① 障害者計画 第2期障害児福祉計画 第6期障害福祉計画 | 124件 |
| ② 高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業計画 | 185件 |

計画の全文とお寄せいただいたご意見・区の考え方は、各担当課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館・保健予防課(第2分庁舎分館1階、①のみ)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

くらし

ゴーヤーの種をお配りします

●「みどりのカーテン」を作ってみよう
以下の配布場所で配布しています(1人1袋。なくなり次第、終了)。
【配布場所】▶環境対策課、▶特別出張所、▶環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)、▶新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2)、▶西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5)
【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

エコギャラリー新宿 4月の展示 1

●区民ギャラリー
【期間・内容】9日(金)~12日(月)午前10時~午後6時...岸本ちえみ(大原まどか)水彩画展・ひまわりアートサークル水彩画展~フラワーアレンジメント
【会場・問合せ】エコギャラリー新宿(西新宿2-11-4) ☎(3348)6277へ。

基礎から学ぶ寄せ植え講座 講

●初夏を彩る寄せ植え作り
【日時】4月16日(金)午前10時~11時30分・午後1時30分~3時
【講師】星野学(テクノ・ホルティ園芸専門学校講師)
【費用】2,000円(材料費。家庭学習用の材料を追加する場合は2,500円)

【持ち物】筆記用具、手袋、エプロン、持ち帰り用の袋
【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のほか希望時間(午前・午後の別)、材料の追加希望の有無を記入し、4月5日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。各回定員15名。応募者多数の場合は抽選。定員に空きがある場合は締め切り後も受け付けます。

リサイクル講座 講

●レジかごに入るエコバッグ作り
【日時】4月22日(木)午後1時~4時
【対象】区内在住・在勤の方、8名
【費用】100円(資料代)
【持ち物】古布(木綿地・ナイロン地等)130cm×60cm程度、バイアステープ1巻(両折。18mm幅×280cm)、裁縫道具、筆記用具
【共催】新宿環境リサイクル活動の会
【会場・申込み】往復はがきに3面記入例のとおり記入し、4月6日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374(月曜日休館)へ。応募者多数の場合は抽選。
●とうがらしを使ってリース作り
【日時】4月24日(土)午後1時30分~3時30分
【対象】区内在住・在勤・在学の方、10名
【持ち物】持ち帰り用の袋、筆記用具
【会場・申込み】3月27日(土)から電話または直接、西早稲田リサイクル活動セ

ンター(西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374(月曜日休館)へ。先着順。

福祉

介護保険べんり帳・高齢者くらしのおたすけガイドをお届けします

●3月26日(金)に発送します
介護保険べんり帳には、介護保険制度の仕組みやサービスの利用方法を、高齢者くらしのおたすけガイドには、高齢者向けのサービスや窓口などの情報を掲載しています。対象の世帯には、郵送でお届けします。下記対象に該当し、4月9日(金)までに届かない場合はご連絡ください。
※介護保険べんり帳は特別出張所・高齢者総合相談センターでも配布していません(高齢者くらしのおたすけガイドは3月29日(月)から順次、同配布場所で配布)。
【対象】▶65歳以上の高齢者がいる世帯、▶40歳~64歳で介護保険の「要支援」「要介護」認定者がいる世帯
【問合せ】▶介護保険べんり帳...介護保険課推進係 ☎(5273)4596・☎(3209)6010、▶高齢者くらしのおたすけガイド...高齢者支援課高齢者支援係 ☎(5273)4305・☎(5272)0352(いずれも本庁舎2階)へ。

介護者家族会 1

高齢のご家族を介護している方や介護していた方が集まって、介護の悩みなどの情報交換をする場です。当日直

接、会場へおいでください(途中入退場自由)。

【4月の日時・会場】
▶四谷の会...1日(木)午後1時30分~3時30分/四谷保健センター等複合施設(四谷三栄町10-16)
▶フレンズ...27日(火)午後1時30分~4時/榎町地域センター(早稲田町85)
▶わきあいあい...14日(水)午後1時30分~3時30分/戸山シニア活動館(戸山2-27-2)
▶大久保・あった会...13日(火)午後1時30分~3時30分/大久保地域センター(大久保2-12-7)
▶いっぽくの会...24日(土)午後2時~3時30分/落合第一地域センター(下落合4-6-7)
▶かずら会...16日(金)午後1時30分~3時/落合第二地域センター(中落合4-17-13)
▶ひととき...15日(木)午後2時~4時/柏木地域センター(北新宿2-3-7)
【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4254へ。介護のために参加が難しい方は、ご相談ください。

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み
※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。
①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

親または子世帯と新たに近居・同居をお考えの方
子育て世帯で区内で住み替えをお考えの方へ

多世代近居同居助成・次世代育成転居助成を募集

先着
各15世帯

第1期募集期間は4月1日(木)~6月30日(水)

いずれも住み替え先の住宅を契約する前に「予定登録申請」が必要です。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。
※第2期・第3期の募集は広報新宿後号でご案内します。
【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

●多世代近居同居助成

区内で新たに近居または同居する子育て世帯とその親世帯のうち、引っ越しをする世帯に、初期費用(引っ越し代・礼金・仲介手数料・不動産登記費用)の一部(複数世帯は20万円、単身世帯は10万円を限度)を助成します。すでに近居の状態にある方は、新たに同居する場合に限り助成の対象になります。

●次世代育成転居助成

義務教育修了前のお子さんを扶養し同居している子育て世帯が、区内で民間賃貸住宅から民間賃貸住宅に住み替える際の、転居に伴う家賃の上昇分(月額35,000円を限度・最長2年間)と、引っ越し代(10万円を限度)を助成します。



シルバー人材センターから新規会員を募集します

〒160-0022新宿7-3-29
新宿ここから広場しごと棟
☎(3209)3181・☎(3209)4288

60歳からの地域でできる
短時間ワークはじめませんか

センターの会員になって、家事援助や区役所・学校での事務補助などの仕事をしてみませんか。区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方を募集します。

●インターネットで入会申し込みができます

同センターホームページ(二次元コード参照。☞<https://www.s22s.jp/ef/1332/flow>)から30分程度の入会説明会の動画をご覧いただいた後に、入会申し込み、個別面談予約ができます。後日、同センターで入会登録手続き・接遇研修・就業相談を行います。



●対面による入会説明会もあります

1時間程度の説明会を受講した後、入会申し込みを受け付けます。入会を申し込んだ方には、後日接遇研修・就業相談を行います。

【説明会日時】4月14日(水)・15日(木)、時間はいずれも午前10時から・午後1時30分から
【会場・申込み】電話で同センターへ。各回定員9名。

4月~9月の英会話教室 講 全世代の方が受講できます

基礎英語を学び直して英会話を習得することを目的とした教室です。当面の間、マスク着用・少人数制など新型コロナ対策を講じて実施します。

【日時・内容等】下表のとおり。原則として4月~9月に月2回(第2・第4の各教室名の曜日)実施

【対象】区内在住・在勤の方、各クラス10名程度
【費用】月2,700円(A~Eは別途テキスト代等500円が必要)
【会場・申込み】4月5日(月)午前9時から電話で同センターへ。先着順。



| 教室名 | 主な内容 | 初回(4月) | 時間 |
|----------|-----------------------------|--------|--------------|
| A 火曜日午後① | 中学校で学んだ英語(中学3年生レベル)、英語の歌 | 13日(火) | 午後1時30分~3時 |
| B 火曜日午後② | すぐ使える英会話(中学2年生レベル) | 13日(火) | 午後3時30分~5時 |
| C 木曜日午前 | 会話力向上に向けた基礎的な英語(中学1~2年生レベル) | 15日(木) | 午前10時~11時30分 |
| D 木曜日午後 | 日常会話に向けた英語の基礎表現(中学2年生レベル) | 15日(木) | 午後1時~2時30分 |
| E 金曜日午前 | 社会の出来事を英語で語り合う(中学2年生レベル) | 16日(金) | 午前10時~11時30分 |
| F 金曜日午後 | 日常で使う英会話の反復暗記(中学2年生レベル) | 16日(金) | 午後1時~2時30分 |

快適なマンションライフのために 25

【問合せ】住宅課居住支援係(本庁舎7階) ☎(5273)3567へ。

マンション所有者の責任とその重さ

令和2年2月、神奈川県逗子市で、分譲マンション敷地内の斜面が崩壊し、市道を歩いていた県立高校の女子生徒が土砂に巻き込まれ亡くなるという痛ましい事故がありました。

生徒の遺族は、マンション住民に対しては区分所有者としての責任があり、管理会社などに対しては適切な措置を講じなかったとして、総額1億1,800万円の損害賠償を求め、提訴しました。補修工事の費用負担、裁判への対応、損害賠償に対する対応など、改めて「所有者」としての責任の重さを思い知らされた出来事です。

生命や財産を守るため、ご自身のマンションの敷地内にある斜面や擁壁、ブロック塀の安全性などに日頃から注意しましょう。

国民年金のお知らせ

日本に住所のある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入する必要があります(外国籍の方や中・長期在留の留学生も含む)。

今回は、令和3年度の保険料額、年金額が決まりましたのでお知らせします。そのほか、国民年金への加入・変更の届け出が必要になる場合や届け出先、保険料の支払いが難しいときの免除・猶予等についてご案内します。

令和3年度の国民年金保険料

令和2年度に比べ、月額で70円引き上げられます。

【定額保険料】月額16,610円

※付加保険料として月額400円を上乗せして納付すると、老齢基礎年金額を増やせます(増やせる金額は年額200円×付加保険料納付月数)。

令和3年度の年金額(年額)

【老齢基礎年金】78万900円(満額の場合)

【障害基礎年金】▶1級…97万6,125円、▶2級…78万900円

【遺族基礎年金】78万900円

【障害基礎年金・遺族基礎年金の子の加算額】▶第1子・第2子…22万4,700円、▶第3子以降…74,900円

国民年金の加入・変更の届け出をお忘れなく

加入者の3つの種別

- **第1号被保険者**…自営業などの方と配偶者、学生・アルバイトなどの方
- **第2号被保険者**…会社員・公務員(厚生年金の加入者)などの方
- **第3号被保険者**…第2号被保険者に扶養されている配偶者

| 現在の状況 | 届け出が必要となる時 | 届け出先 | 届け出後の種別 |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------|
| 自営業・学生・無職などの方 | 20歳になった | 届け出は不要※ | 第1号被保険者 |
| 第2号被保険者の被扶養配偶者 | 20歳になった | 配偶者の勤務先 | 第3号被保険者 |
| 第1号被保険者 | 区外から転入した | 届け出は不要 | 第1号被保険者 |
| | 区内で転居した | | |
| | 海外へ転出するが国民年金を納めたい | ▶国内に協力者になる親族がいる方…区医療保険年金課・特別出張所 ▶国内に協力者になる親族がいない方…新宿年金事務所 | |
| | 海外から転入した | 区医療保険年金課・特別出張所 | |
| | 就職した | 勤務先 | |
| 第2号被保険者 | 第2号被保険者である配偶者の扶養になった | 配偶者の勤務先 | 第3号被保険者 |
| | 退職した | 区医療保険年金課・特別出張所 | 第1号被保険者 |
| 第3号被保険者 | 第2号被保険者である配偶者の扶養になった | 配偶者の勤務先 | 第3号被保険者 |
| | 就職した | 勤務先 | 第2号被保険者 |
| | 配偶者が退職した・配偶者が65歳になった・扶養ではなくなった | 区医療保険年金課・特別出張所 | 第1号被保険者 |
| | 配偶者が転職した(配偶者は第2号被保険者を継続) | 配偶者の新しい勤務先 | 第3号被保険者 |

※20歳になる3か月前以降に海外から転入した方は、区医療保険年金課・特別出張所に届け出が必要

問合せ

- ◆国民年金の資格の取得・喪失、保険料の免除、国民年金の給付の申請…区医療保険年金課年金係(本庁舎4階) ☎(5273)4338
- ◆国民年金の納付・厚生年金の申請等…新宿年金事務所(大久保2-12-1) ☎(5285)8611
- ◆ねんきんダイヤル(給付について)…☎0570(05)1165
- ◆ねんきん加入者ダイヤル(国民年金加入者向け)…☎0570(003)004
- ◆年金事務所来訪相談予約受付専用電話…☎0570(05)4890
- ◆日本年金機構ホームページ…<http://www.nenkin.go.jp/>

保険料の支払いが難しいときは免除・猶予の申請を

区医療保険年金課年金係にご相談ください。在学中の保険料の免除等は、原則として毎年度申請が必要です。免除等の期間は、国民年金の受給資格に必要な期間に算入されます。

- **学生納付特例制度**
本人の前年所得が一定額以下の場合、在学中の保険料の納付が猶予されます。学生納付特例の期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません。
- **免除(全額免除・一部免除)制度**
▶本人だけでなく、配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が全額または一部免除になります。
▶退職(失業)した方は、特例免除制度を利用できます。
- **納付猶予制度**
50歳未満の方で世帯主の所得にかかわらず本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。納付猶予の期間は老齢基礎年金の受給額には反映されません。
◆上記3つの制度は、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請できます。申請期間に対応する前年の所得で審査するため、承認されない場合もあります。
- **産前産後期間の免除制度**
平成31年2月1日以降に妊娠85日以後で出産した第1号被保険者が対象です。出産(予定)日の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産(予定)日の3か月前から6か月間)が免除の期間です。産前産後免除期間として認められた期間は老齢基礎年金等の受給額に反映されます。
- **新型コロナに伴う納付の免除・猶予(臨時特例措置)**
【申請対象期間】▶令和元年度分…令和2年2月～令和2年6月分(学生は令和2年2月・3月分)
▶令和2年度分…令和2年7月～令和3年6月分(学生は令和2年4月～令和3年3月分)
▶令和3年度分…令和3年4月～令和4年3月分(学生のみ)
【対象】次の全てを満たす方、▶令和2年2月以降に新型コロナの影響により収入が減少した、▶令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる

病気やけがで障害の状態になったときは障害基礎年金

国民年金の加入中等に初診日がある病気やけがで障害の状態になり、障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日)に障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害認定日から障害基礎年金を受け取ることができます。障害認定日に障害が軽くても、その後重くなったときは障害年金を受け取ることができる場合があります。支給には、保険料を一定期間以上納めていることが必要です。

※20歳になる前に初診日がある病気やけがで障害の状態になった方は、障害等級の1級または2級に該当した場合、原則として20歳から障害基礎年金が支給できます(本人に一定額以上の所得等がある場合は支給が制限されます)。

請求手続きはお済みですか年金生活者支援給付金

所得等が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するための制度です。老齢・障害・遺族基礎年金を受給している方で、所得要件等に該当し対象となる方には、日本年金機構から給付金の請求に必要な書類をお送りしています。

まだ請求の手続きをしていない方は、お早めにお手続きください。

【問合せ】ねんきんダイヤル☎0570(05)1165へ。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

保険料が年金から引き落とされている方へ

令和3年度の保険料のお知らせを4月1日に発送します

- 今回お知らせする保険料は仮の保険料額です

今回お知らせする保険料は「令和元年中の所得に基づいて計算された仮の保険料額(令和3年2月分の保険料額と同額)」です。4月・6月・8月の年金からは、仮の保険料額を引き落とします。

令和3年度の保険料は、令和2年中の所得に基づいて確定し、▶国民健康保険料は6月中旬に、▶後期高齢者医療保険料は7月中旬に、確定後の保険料額をお知らせします。仮の保険料額との差額は10月以降の保険料額で調整します。

「年金引き落とし」から「口座振替」への変更

保険料の支払いは、申し出により8月引き落とし分以降、「年金引き落とし」から「口座振替」に変更することができます。希望する方はお問い合わせください。※後期高齢者医療制度では「口座振替」に変更した場合でも、保険料を滞納した場合は、年金からの引き落としに切り替わることがあります。

- 【問合せ】▶国民健康保険料の算定…医療保険年金課国保資格係☎(5273)4146、▶国民健康保険料の口座振替…医療保険年金課納付推進係☎(5273)4158、▶後期高齢者医療保険料…高齢者医療担当課高齢者医療係☎(5273)4562(いずれも本庁舎4階)へ。

こども・教育

わくわく!春のスペシャル おはなし会

【日時】4月10日(土)午後2時~2時40分
 【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-101)
 【対象】お子さんと保護者、7組
 【内容】春がテーマの絵本の読み聞かせ、パネルシアター
 【申込み】3月27日(土)から電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-101) ☎(3207)1191へ。先着順。

全世代向けの多彩なイベント

新宿中央公園の四季を感じよう 春のおたまじゃくし観察会

【日時・集合場所等】4月10日(土)午後1時に環境学習情報センターに集合、午後2時に同園で解散。歩きやすい靴でおいでください。
 【対象】小学生以上、10名(小学生は保護者同伴)
 【申込み】往復はがきか電子メール(3面記入例のほか参加者全員の氏名(小学生は学年も)を記入)で、4月3日(必着)までに同センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・info@shinjuku-ecocenter.jpへ。区民ギャラリーホームページ(https://www.shinjuku-ecocenter.jp/)からも申し込み可能です。定員20名。応募者多数の場合は抽選。

info@shinjuku-ecocenter.jpへ。同センターホームページ(https://www.shinjuku-ecocenter.jp/)からも申し込み可能です。応募者多数の場合は抽選。

初心者向け文化講座

●はじめてのクラフト
 バンドバッグ作り
 【日時】4月24日(土)、5月15日(土)・29日(土)、午後1時30分~3時、全3回
 【講師】阪本澄ノクラフトバンド愛好家
 【費用】3,000円(材料費等)
 【会場・申込み】往復はがきか電子メール(3面の記入例のほか、託児(1歳~未就学児)を希望する方はお子さんの氏名・ふりがな・年齢を記入)で、4月5日(必着)までに区民ギャラリー(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277・info@shinjuku-ecocenter.jpへ。区民ギャラリーホームページ(https://www.shinjuku-ecocenter.jp/)からも申し込み可能です。定員20名。応募者多数の場合は抽選。



ささえーる 薬王寺の講座

①パソコン講座
 【日時・定員】4月23日(金)午後1時30分~3時(5名)
 【内容】初心者向けパソコンの使い方・マウス操作上達法(講師は松元美紀恵ノNPO法人テラ・ガーデン新宿)



②ストレッチ3B(さんびー)体操
 【日時・定員】4月23日(金)▶午後1時35分~2時25分▶午後2時30分~3時20分(いずれも同じ内容、各回10名)
 【内容】ポール・ベル・ベルダー(3B)の補助具を使い、音楽に合わせてストレッチ(講師は金子和子ノ日本3B体操協会公認指導者)

③ささえーる歌声広場
 【日時・定員】4月27日(火)午前10時~11時30分(8名)
 【内容】ハミングによる嚙下機能等の促進とリズム活動をととした体幹訓練(講師は佐谷優佳ノ音楽療法士)



スポーツ

硬式テニス大会

①混合ダブルス
 【日時】4月18日(日)午前9時~午後5時
 【対象】区内在住・在勤の18歳以上、30組
 ②シングルス・男子
 【日時】5月9日(日)午前9時~午後5時
 【対象】区内在住・在勤の18歳以上、30名



………<①②共通>………
 【会場】甘泉園公園庭球場(西早稲田3-5)
 【内容】6ゲーム先取1セットマッチ
 【費用等】①は1組2,500円(保険料別)とボール1缶、②は1,500円(保険料別)とボール1缶
 【申込み】往復はがきに3面記入例のほか①はパートナー名、代表者・パートナー両方の年齢、②は年齢を記入し、①は4月5日、②は4月20日(いずれも必着)までに区硬式テニス連盟・篠田康美(〒162-0052戸山2-33-1231) ☎090(3812)8603へ。応募者多数の場合は抽選。

区関連・官公署情報

市民とNPOの交流サロン(オンライン)

ウェブ会議ツール「Zoom」を利用したオンライン講座です。新宿NPO協働推進センターホームページ(https://snponet.net)から事前にお申し込みください。詳しくは、お問い合わせください。
 【日時】4月8日(木)午後6時45分~8時45分
 【内容】思いがけない妊娠をして悩んでいる女性に寄り添い、最善の方法と一緒に考えサポートする団体「ベアホープ」の活動を紹介(語り手は同団体)
 【問合せ】新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527へ。

介護予防・健康づくり等の活動を行う団体の方へ 地域の空きスペースをご利用ください

区では、介護予防・健康づくり等の活動やサロン等の交流活動を住民主体で行っている、またはこれから始めようとしている団体に対し、事業者等から地域の空きスペースの提供を受け、活動場所を紹介しています。ご利用いただけるスペースは下表のとおりです。利用申し込み・時間・利用料等詳しくは、お問い合わせください。
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、提供を中止している場合があります。

| 建物名(所在地)★はプロジェクト等の映像設備あり | 面積 | 提供者 |
|-----------------------------------|----------|-------------|
| YKBマイクガーデン(新宿1-5-4)★ | 110㎡ | (株)東京在宅サービス |
| 北新宿特別養護老人ホーム(かしわ苑、北新宿3-27-6)★ | 40㎡ | 新宿区社会福祉事業団 |
| 地域密着型複合施設マザアス新宿(新宿7-3-31)★ | 72㎡ | マザアス |
| 戸山いつきの杜(戸山2-4-101) | 62㎡ | シルヴァーウィング |
| 新宿けやき園(百人町4-5-1)★ | 200㎡×2か所 | 邦友会 |
| レンタルギャラリー&レンタルスペースLUMO(矢来町81) | 46㎡ | みやびサポート(株) |
| より処まんなる庵(デイサービスルーム)(高田馬場1-20-16)★ | 45㎡ | サン |
| 介護老人保健施設デンマークイン新宿(原町2-43) | 35㎡ | 研精会 |

●地域の空きスペースの提供にご協力ください
 区では、介護予防・健康づくり等の活動を行う団体へ活動場所を提供するため、地域の空きスペースを随時募集しています。
 【問合せ】地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係(本庁舎2階) ☎(5273)4193へ。

学童クラブ・放課後子どもひろば 運営事業者を募集

次の小学校内で実施する児童指導業務の運営事業者を募集します。
 【委託場所】▶落合第五小学校内学童クラブ、▶落合第二小学校放課後子どもひろば、▶落合第五小学校放課後子どもひろば
 【委託期間】12月1日~令和4年3月31日(事前の準備委託期間あり)
 【対象】令和2年4月1日現在、東京都・千葉県・埼玉県・神奈川県いずれかで放課後児童健全育成事業(類似する事業を含む)の運営または受託実績が1年以上あり、法人格がある社会福祉法人・学校法人・NPO法人・株式会社ほか
 【選考】プロポーザル方式、▶1次…書類、▶2次…応募事業者が運営する事業所の視察・公開プレゼンテーション・質疑応答

【申込み】所定の申請書等を4月28日(水)午後5時までに子ども家庭支援課児童館運営係(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内) ☎(5273)4544・☎(3232)0666へ直接、お持ちください。募集要項・申請書等は、同係で配布しているほか、新宿区ホームページからも取り出せます。

◆事業者向け説明会を開催
 【日時】4月2日(金)午前10時~11時
 【会場】子ども総合センター(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内)
 【申込み】所定の申込書を4月1日(木)午後5時までにファックスで同係へ。申込書等は同係で配布しているほか、新宿区ホームページからも取り出せます。

4月1日から利用再開 西戸山公園野球場(百人町4-1) 落合中央公園庭球場(上落合1-2)

西戸山公園野球場、落合中央公園庭球場は、人工芝等改修工事のため、利用を休止していましたが、4月1日(木)から利用を再開します。
 【問合せ】▶利用について…新宿未来創造財団 ☎(3232)7701、▶工事について…生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358へ。

7月宿泊分 箱根つつじ荘・グリーンヒル八ヶ岳 区民保養施設の利用申し込み

【受付窓口・電話】新宿区保養施設受付(本庁舎1階) ☎(5273)3881
 【受付日時】月~金曜日午前9時~午後5時。土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時~午後6時。電話受け付けのみ)へ。
 ※来庁は控え、電話でのお手続きにご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、客室数を減らして営業します。
 ◎抽選(区民抽選予約)
 区内在住の方のみ申し込みます。
 【申込期間】4月1日~12日(必着)
 【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。4月20日(火)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。
 ◎空き室予約(抽選後)
 抽選後の空き室は、区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込める「一般予約」の順に、それぞれ先着順で、電話か受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本旅行の空室情報ホームページ(https://ntasports.net/shinjukuku/)でも確認できます。
 【申込開始日】▶区民優先予約…4月21日(水)、▶一般予約…5月1日(土)
 ※箱根つつじ荘に宿泊する方には、小田急線の運賃割引証を発行します。
 ※利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、抽選はがきとともに受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布しています。
 【7月の休館日】箱根つつじ荘…6日(火)~8日(木)
 【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358



グリーンヒル八ヶ岳の新宿駅西口発観光バスツアーは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間休止します。
 【問合せ】グリーンヒル八ヶ岳 ☎0551(32)7011へ。

4月～6月は狂犬病予防注射期間

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに



【問合せ】衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3148へ。

犬の飼い主には狂犬病予防法で、生涯1回の犬の登録と、年1回(4月～6月)の狂犬病予防注射が義務付けられています。狂犬病予防注射を忘れずに行いましょう。

※例年4月に飼い主の皆さんへ郵送で案内し、実施している「狂犬病予防定期集合注射」は、当面の間延期します。今後の実施時期等が確定し次第、新宿区ホームページでお知らせします。

※犬が亡くなった場合は、衛生課か特

別出張所へ届け出てください。

- 犬の登録(鑑札の交付)
衛生課・特別出張所で受け付けます。
- 【費用】1頭3,000円(登録手数料)
- 狂犬病予防注射(狂犬病予防注射済票の交付)
動物病院等で注射を受け、獣医師発行の「狂犬病予防注射済証」を衛生課か特別出張所へお持ちください。
- 【費用】1頭550円(注射済票手数料)

令和3年度新宿区食品衛生監視指導計画を策定しました

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827へ。

計画では、食の安全確保に向けて、食品衛生法に基づく監視指導等の事業を重点的・効率的かつ効果的に実施するため、年度ごとに監視指導の実施に関する基本的な方向性や監視指導の実施体制等を定めています。

計画の策定に当たり、区民の方からお寄せいただいたご意見を参考にしました。計画の全文、ご意見と区の方針は衛生課・区政情報課(本庁舎3階)・区

政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

◎重点的監視指導事業

- ▶食肉の生食、加熱不足による食中毒対策
- ▶ノロウイルスによる食中毒対策
- ▶アニサキス等寄生虫による食中毒対策
- ▶輸入食品の安全確保
- ▶HACCPに沿った衛生管理の制度化への対応

人材募集

子ども・子育て会議区民委員

区の子ども・子育て支援施策を推進するため、保育施設の整備等についてご意見をいただきます。

【資格】区内在住で、小学生までのお子さんの保護者、4名

【任期】6月22日～令和5年6月21日

【報酬】会議(年3～4回、月～金曜日に開催。夜間に開催する場合あり。託児あり)に出席の都度、10,000円

【選考】▶1次…作文、▶2次…面接(5月中旬)

【申込み】「子育て経験から学んだこと」「子どもが生き生きと育つまち」のいずれかのテーマの作文(日本語で800～1,000字)と、作文とは別の任意の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・職業・お子さんの年齢を記入し、4月12日(月)までに子ども家庭課管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階) ☎(5273)4260へ郵送(必着)または直接、お持ちください。1次選考の結果は5月上旬に応募者全員にお知らせします。作文等は返却しませんが、選考以外の目的には使用しません。

自立支援推進員(会計年度任用職員)

【対象】社会福祉士、精神保健福祉士の資格をお持ちの方、または同等の知識、技能、経験のある方、2名

【勤務日時】月～金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時(週30時間)

【勤務場所】生活福祉課施設支援係(第2分庁舎1階)・保護担当課生活福祉第一係(第2分庁舎2階)

【勤務内容】生活保護を受けている方の生活支援、訪問調査に関する事務ほか

【報酬等】月額22万6,000円程度。期末手当あり。交通費は相当額を支給(上限あり)。社会保険等に加入

【任用期間】6月1日～令和4年3月31日

【選考】▶1次…書類・作文、▶2次…面接(4月16日(金))

【申込み】所定の申込書(写真を貼る)、資格をお持ちの方は資格証等の写し、作文(テーマは「生活保護に関して思うこと」、任意の用紙に400字程度)を4月8日(木)までに生活福祉課庶務係(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎1階) ☎(5273)4555へ郵送(必着)または直接、お持ちください。申込書等は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

徳行者の表彰

区では毎年、人命救助や模範となる善行のあった徳行者の方を表彰しています。今年度は次の2件の表彰を行いました。

【問合せ】秘書課秘書係(本庁舎3階) ☎(3209)1111へ。

◎社会奉仕活動

- 警備業戸塚地区協議会…犯罪被害防止のためのボランティア活動を継続して行い、安全・安心なまちづくりに尽力しています。

◎青少年健全育成活動

- 勝元秀男さん…繁華街での青少年補導活動を継続的に実施するなど、青少年の健全育成に尽力しています。

行政評価(内部評価)結果を公開しています

評価結果を取りまとめた令和2年度内部評価実施結果報告書(施策評価・計画事業評価)は、企画政策課・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】企画政策課(本庁舎3階) ☎(5273)3502へ。

区民のひろば

費用・申込み・問合わせ

掲載行事は区の主催ではありません。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★

外国人に教わる初級者英会話体験会
4月2日(金)・9日(金)午前9時～10時、戸塚地

域センターで。50歳以上対象。¥無料。

☎各日3日前までに電話で。各日先着7名。☎月～金曜日午前10時～午後4時にさくらの会・太田 ☎080(9034)8526

★サークル紹介・会員募集★

◆登山 毎月第2・第4日曜日、関東近郊で。歩程は4～5時間。¥入会金1,000円・月100円。☎レッドアローマウンテンクラブ(RAC)・藤田 ☎090(5405)7607

冊子 令和3年度予算の概要

パンフレット 新宿区の財政を作成しました

「予算の概要」には予算のあらましや主要な事業の概要などを、「新宿区の財政」(右写真)には、3年度予算、元年度決算、都区財政調整制度、国による不合理な税制改正等を掲載しています。いずれも区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所で配布しています。新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049へ。

令和3年 第1回区議会定例会 議決結果

区長が提出した議案は、全て可決・同意・決定されました。

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

◆予算案14件

◎令和3年度予算

- 令和3年度新宿区一般会計予算
- 令和3年度新宿区国民健康保険特別会計予算
- 令和3年度新宿区介護保険特別会計予算
- 令和3年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算
- 令和3年度新宿区一般会計補正予算(第1号)
- 令和3年度新宿区一般会計補正予算(第2号)
- 令和3年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 令和3年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第1号)

◎令和2年度補正予算

- 令和2年度新宿区一般会計補正予算

(第12号)

- 令和2年度新宿区一般会計補正予算(第13号)
- 令和2年度新宿区一般会計補正予算(第14号)
- 令和2年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 令和2年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 令和2年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

◆条例案25件

◎新設の条例

- 新宿区いじめによる重大事態再調査委員会条例
- 新宿区いじめによる重大事態調査委員会条例

◎一部改正の条例

- 新宿区職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例
- 新宿区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区住居表示審議会条例の一部

- を改正する条例
- 新宿区立心身障害者通所訓練施設条例の一部を改正する条例
- 新宿区立障害者福祉センター条例の一部を改正する条例
- 新宿区立福祉作業所条例の一部を改正する条例
- 新宿区立新宿生活実習所条例の一部を改正する条例
- 新宿区立障害者生活支援センター条例の一部を改正する条例
- 新宿区介護保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区立子育て支援施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区学童クラブ条例の一部を改正する条例
- 新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例
- 新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 新宿区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 新宿区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例
- 新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部を改正する条例
- 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

◆その他3件

- 新宿区四谷特別出張所等区民施設昇降機設備改修工事請負契約
- 新宿区副区長選任の同意について
- 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について

区民意識調査

集計結果の一部をお知らせします

端数処理の関係で構成比の合計が100%にならない場合があります

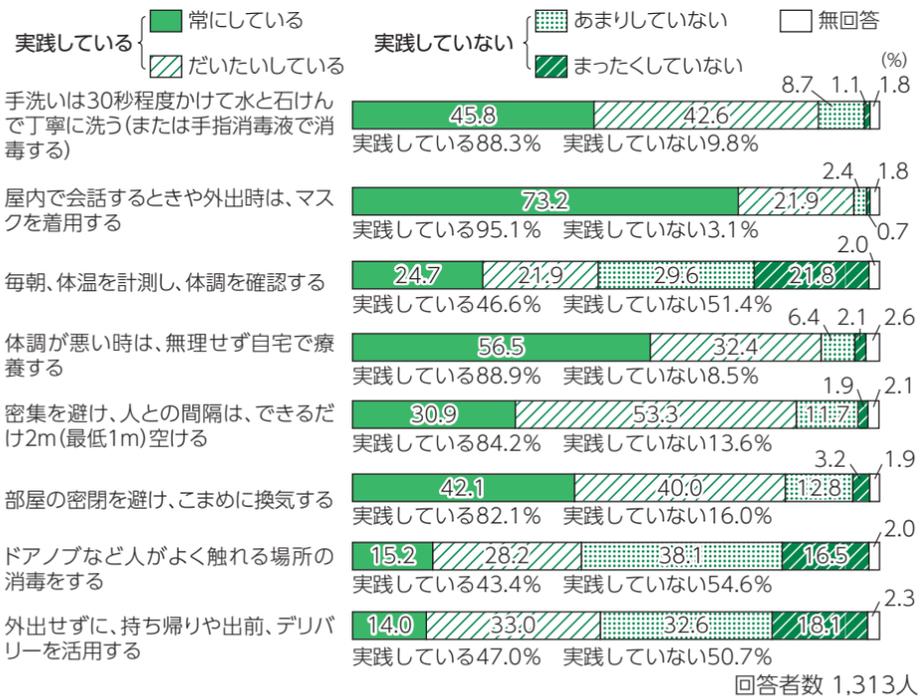
- 特集テーマは**
- 新型コロナウイルス感染症予防のための「新しい生活様式」
 - 区民意見を反映する制度や方法
 - 区への問い合わせ方法等

新しい生活様式

「新しい生活様式」に対する区民の皆さんの認識や取り組み状況を伺い、今後の感染症予防対策等の参考にします。

日常生活における感染症予防の実践状況

日常生活における感染症予防の実践を「常に行っている」は、「屋内で会話するときや外出時は、マスクを着用する」(73.2%)が7割台半ば近くで最も高く、次に「体調が悪い時は、無理せず自宅で療養する」(56.5%)が5割台半ばを超えています。

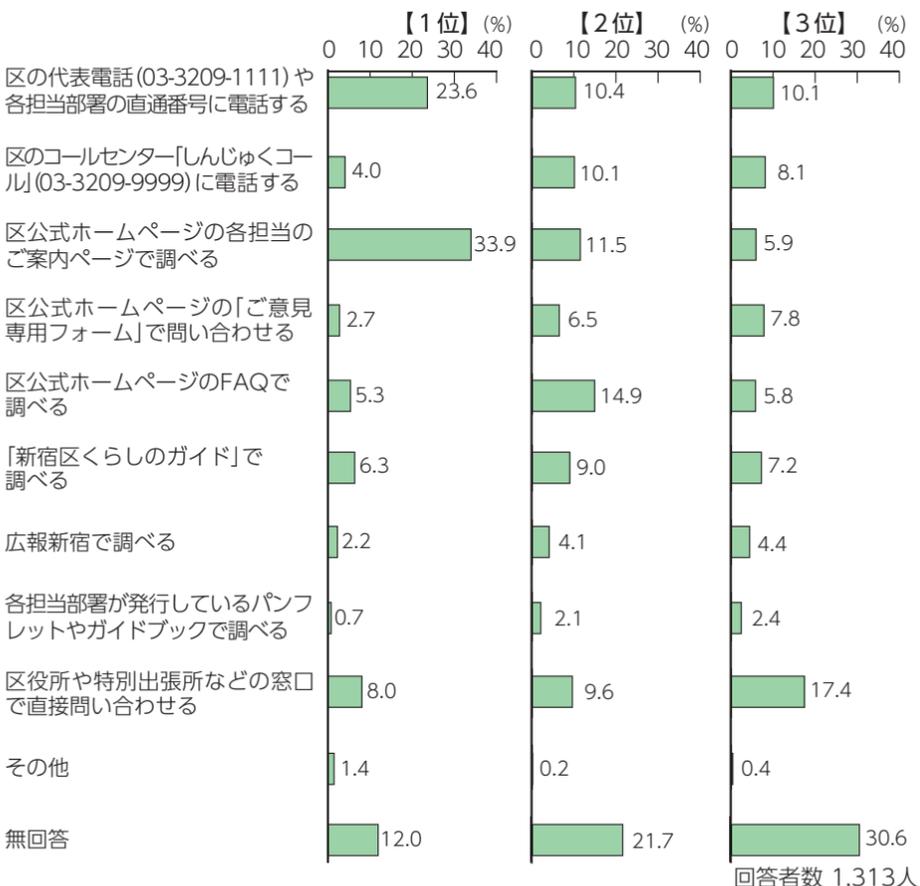


区への問い合わせ方法等

区では、区民の皆さんが区の情報について簡単に、円滑にお問い合わせできるよう、お問い合わせ環境の整備に取り組んでいます。

今後、利用したい問い合わせ方法等

今後、利用したい問い合わせ方法等の第1位は、「区公式ホームページの各担当のご案内ページで調べる」(33.9%)が3割台半ば近くで最も高く、次に「区の代表電話や各担当部署の直通番号に電話する」(23.6%)が2割台半ば近くになっています。



区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や要望を、今後の区政運営に反映させるため、毎年実施しています。2年度の調査は、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の2,500名を対象に昨年9月に郵送で実施し、1,313名から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

2年度は、毎年調査している「区政への関心」などのほか、日常生活における新型コロナウイルス感染症予防である「新しい生活様式」「区民意見を反映する制度や方法」「区への問い合わせ方法等」について伺いました。今回は、集計結果の一部をお知らせします。

調査報告書は、区政情報課・区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。また、要約版を区政情報課・区政情報センター・特別出張所で配布しています。

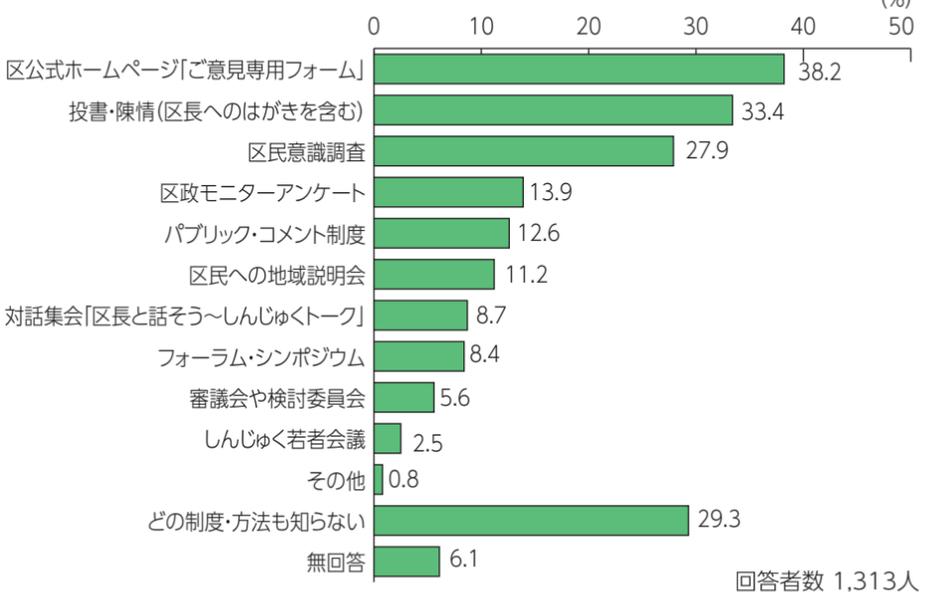
【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階) ☎(5273)4065・☎(5272)5500へ。

区民意見を反映する制度や方法

区では、区民の皆さんの区政参加の推進に取り組んでいます。今後、さらに区民の皆さんの区政参加を推進していくためには、皆さんから積極的にご意見をいただき、そのご意見を反映する制度や方法を構築することが重要であると考えています。

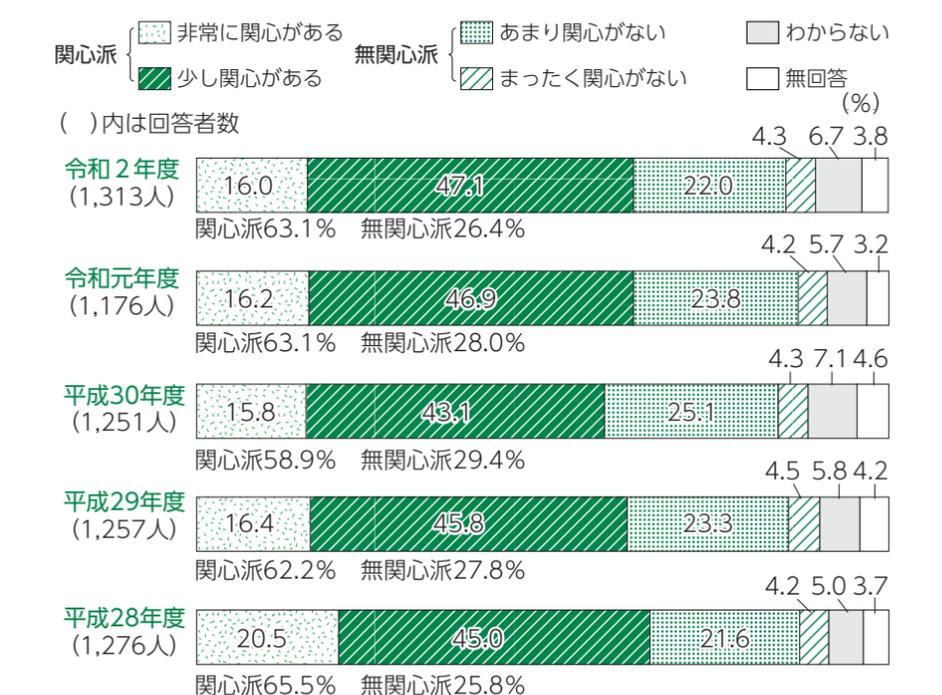
区民意見を反映する制度や方法の認知度

区民意見を反映する制度や方法の認知度は、「区公式ホームページ「ご意見専用フォーム」」(38.2%)が4割近くで最も高く、次に「投書・陳情(区長へのはがきを含む)」(33.4%)が3割台半ば近くになっています。



毎年実施している調査から 区政への関心

区政への関心度は、区政に積極的に関心を示す「非常に関心がある」(16.0%)と「少し関心がある」(47.1%)を合わせた「関心派」(63.1%)が6割台半ば近くになっています。一方、「あまり関心がない」(22.0%)と「まったく関心がない」(4.3%)を合わせた「無関心派」(26.4%)は2割台半ばを超えています。



令和2年度 しんじゅく若者意識調査

区の報告書もご覧いただけます。区では、区内在住の若者の意識や要望を把握し、今後の区政運営に反映させるため、18～39歳の区民を対象として、しんじゅく若者意識調査を実施しています。調査報告書は区政情報課、区政情報センター、区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

令和2年度

ワーク・ライフ・バランス推進 優良企業を表彰しました

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)は、柔軟性に富む、持続可能な強い組織へと企業を成長させる“明日への投資”です

区では、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む区内企業の認定を行っています。区が認定した企業の中から、特に優れた取り組みを行っている企業として、令和2年度は下記3社を表彰しました。詳しくは、新宿区ホームページ(二次元コード参照)でご案内しています。

【問合せ】男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿) ☎(3341)0801・FAX(3341)0740へ。



令和2年度 表彰企業



▲表彰式の様子

ワーク・ライフ・“ベスト”バランス賞

バランスの取れた取り組みを行い、実績のある企業

新菱冷熱工業(株)

働き方改革推進のためのプロジェクトを設置し、業務効率化のための取り組みを多数実施しているほか、さまざまな制度整備による働き続けられる環境づくり、法定以上の育児・介護支援や、本社周辺地域の清掃活動参加等の積極的な地域活動等、バランスの取れた取り組みを行っています。

ワーク・ライフ・バランス アイデア賞

独自の取り組みを行い、実績のある企業

(株)プラグマ

令和2年から全従業員に対応したテレワークやコアタイムなしのフレックスタイムを整備し、その運用ルールを定めることで円滑に制度が実施され、個人の事情に柔軟に対応した新しい働き方を実現している等、他社の参考となる独自の取り組みを多数実施しています。

ワーク・ライフ・バランス 特別賞

前年と比較し著しい成果を挙げたことが認められる企業

スターメッド(株)

定期的に全社員会議や部門ミーティングを実施し、有給休暇取得を奨励する等の取り組みにより、平成30年度には80%だった有給休暇取得率が次年度には100%を達成するという著しい成果を挙げています。

新宿区ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定制度を ご利用ください

企業の
イメージ
アップ!



区では、「既にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業(推進企業)」「これから取り組みたいと考えている企業(推進宣言企業)」をサポートしています。

● **コンサルタント(専門家)を派遣します(最大5回まで無料)**
ワーク・ライフ・バランスに関する課題を解決するため、専門家を派遣して企業の取り組みを支援します。
※中小企業向けに、テレワーク導入支援等新型コロナ対策を目的とした派遣をさらに5回まで拡大して実施しています。

● **推進企業の情報を新宿区ホームページ・情報誌等で紹介します**
人材確保時のアピールポイントとしてご活用いただけます。

● **中小企業向け融資のあっせんを受けられます**

★推進企業認定制度について詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。

★パンフレット(同課で配布・新宿区ホームページで公開/右写真)で、表彰企業やコンサルタント派遣等について紹介しています。



ケーブルテレビの
広報番組(4月放送)

わたしのまち新宿プラス

4月放送のテーマ コロナ疲れを乗り越えよう!

今回は、「コロナ疲れを乗り越えよう!」をテーマに、自宅でできる体操や栄養バランスが良く手軽に作れる料理のレシピ等を紹介します。

- 番組の放送～4月から放送時間・回数が変わります
4月1日(木)～30日(金)、ジェイコムチャンネル港・新宿(11チャンネル)で、
▶午後6時30分から、▶午後9時30分からの毎日2回放送します(20分番組)。
※番組は、4月1日(木)から新宿区ホームページでも配信します。また、4月7日(木)から、区政情報センター(本庁舎1階)、区立図書館(所蔵は中央・四谷・下落合図書館のみ)でDVDを貸し出します。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・FAX(5272)5500へ。
※ケーブルテレビの受信については、ジェイコム東京 ☎0120(914)000へ。

広報新宿 3月15日号掲載 「産後ケア事業」記事

掲載した内容に変更がありました

4面「産後ケア事業」の記事の中で、新宿区に住民登録があり体調不良や育児不安のあるお母さんと生後4か月までのお子さんを対象に、4月1日から支援事業を開始する旨を掲載しましたが、その後の新型コロナの感染状況を鑑み、下記のとおり変更しました。



- 【変更内容】
生後1か月を超えるお子さんの支援施設への受け入れを当面の間、見合わせます。
- 【受け入れ見合わせの理由】
外出の機会が増え感染のリスクが高くなると考えられるため。
※同事業について、今後も新宿区ホームページ等で新型コロナの感染状況に応じたお知らせをしますので、内容をご確認の上、ご利用ください。
- 【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(新宿5-18-14、新宿北西ビル4階) ☎(5273)3047・FAX(5273)3930へ。



詐欺被害防止

一言アドバイス

ワクチン接種に 保証金・予約金は不要です 電話でお金のお話が出たら詐欺です

都内では、東京都保健局等を名乗り、新型コロナのワクチン接種を口実に保証金(予約金)を要求したり、個人情報聞き出そうとする電話が複数確認されており、今後も同様の電話がかかってくるのが予想されます。



行政機関等が、ワクチン接種のために金銭や個人情報を電話で求めることはありません。

少しでも疑問や不安を感じた場合には、一旦電話を切って区や警察に確認してください。その他、疑問等がある場合は、区危機管理課の窓口もご利用ください。

- 【警察署代表電話】
- ▶牛込 ☎(3269)0110
 - ▶新宿 ☎(3346)0110
 - ▶戸塚 ☎(3207)0110
 - ▶四谷 ☎(3357)0110
- 【問合せ】区危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532・FAX(3209)4069へ。

区内の特殊詐欺被害認知件数(2月)

| 特殊詐欺の主な種類 | 件数 |
|-------------|-----|
| オレオレ詐欺 | 3件 |
| 預貯金詐欺 | 2件 |
| 還付金詐欺 | 6件 |
| 架空料金請求詐欺 | 0件 |
| キャッシュカード詐欺盗 | 0件 |
| 合計 | 11件 |

※区危機管理課調べ